

事務連絡
令和6年1月12日

個別接種協力医療機関長 各位

新型コロナワクチン特例臨時接種の終了について

平素は、本市感染症対策行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

既に報道でもありますとおり、厚生労働省から、新型コロナワクチン特例臨時接種を令和6年3月31日で終了し、令和6年度以降の新型コロナワクチンの接種については、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的とし、新型コロナウイルス感染症を予防接種法のB類疾病に位置付けた上で、同法に基づく定期接種として実施することが示されております。

これに伴い、今後、本市から令和6年3月31日の特例臨時接種終了に向けて、ワクチン配送、予診票回収、接種費用の請求、物品の保管転換等について各種事務連絡を順次発出させていただきます。

つきましては、引き続き本市からの各種事務連絡にご注意いただき、特例臨時接種の円滑な終了に向けてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナワクチンの定期接種に関する事項につきましては、国からの情報に未確定部分もあり現在調整中のため、詳細が決まりましたら順次お知らせさせていただきます。

ご多用のところ恐縮ですが、引き続き本事業へのご協力をお願いいたします。

四日市市役所
新型コロナワクチン対策室
電話 059-325-6455
FAX 059-327-5905